

藤沢市社会教育委員会議
平成30年度8月定例会

議 事 録

日 時 2018年(平成30年)8月20日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室

平成30年度藤沢市社会教育委員会議8月定例会

日時：2018年(平成30年)8月20日(月)
午前10時から正午まで

場所：藤沢市朝日町1-1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議 題

生涯学習ふじさわプラン2021 平成29年度進捗管理について

4 報 告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・石川美保子・井沼隆史・岩本将宏・長田祥男
金子節子・金田麻沙子・川島祐輔・瀬戸内恵・林良雄・本多清弘・山田勉

(事務局)

秋山部長・須田参事・井出主幹・川口主任・高橋職員

***** 午前10時3分 開会 *****

川野議長 社会教育委員会議8月定例会を開催します。
前回欠席された金子委員から一言ご挨拶をお願いします。

金子委員 おはようございます。金子節子と申します。長年、公民館に携わり、藤沢の生涯学習をずっと身近に感じて携わってきました。社会教育委員は、身近なものだということを広げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

川野議長 ありがとうございます。
本日の欠席委員と会議の成立について報告をお願いします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対しまして、本日の出席委員は13名、欠席委員2名であることから、会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

川野議長 傍聴者の確認をお願いします。

事務局 (傍聴者の確認)

川野議長 本日の会議資料の確認をお願いします。

事務局 (配付資料の確認)

川野議長 7月の議事録の確認をします。事前に郵送されていると思いますが、何かありましたらご指摘していただきたいと思いますが、いかがですか。

瀬戸内委員 9ページの私の発言、「時間帯いったところ」の「と」が抜けておりましたので、「時間帯といったところ」にご修正願います。

川野議長 ほかにございますか。ないようなので、議事録を確定いたします。

それでは、「3議題」に入ります。生涯学習ふじさわプラン2021平成29年度進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

事務局

本日お配りした資料1と2は事前にメールにて送らせていただいておりますが、再度補足しながらご説明いたします。

今期の前半でお願いしております、生涯学習ふじさわプラン2021の進捗管理について、8月から10月にかけての流れの詳細が資料1で、皆様にみていただく事業の現場の状況を細かく書いたものになります。9月に現場視察及びヒアリングをお願いし、ヒアリング後、10月定例会で講評等を行っていく予定ということで、全体図をお示しさせていただいております。

資料2は、皆様からいただいた質問をまとめ、事業ごとに担当課に投げさせていただいた後、その回答をまとめたものです。後ほどグループに分かれていただいた際に、ご担当の事業の進捗管理をどのような観点で行うかの参考にしていただければと思っております。

資料3は評価シートで、事業による効果の達成、課題をどのぐらい認識して取り組んでいるか、という大きな2つの観点から見て評価するのがいいのではないか、という前期の委員の皆様の意見をもとにつくったものです。事業ごとに各グループで記入していただき、その後評価シートを担当課に送った後、フィードバックを行いながら講評という流れになります。

参考と記載した資料は、平成28年度の進捗管理のときのものです。見ていただく内容も事業によってばらばらですので、グループの中でどのような観点で見るかというところはこちらとしてはお任せになりますので、あくまで参考ということでごらんいただければと思います。

平成29年度は抽出事業が4つありますので、この後事業ごとのグループに分かれていただき、1時間ほど話し合いをお願いしたいと思っております。全部で15名いらっしゃるの、各事業、大体4名から3名のグループを想定しております。ご興味がある事業があれば、1事業と言わず2事業見ていただくことも可能です。

最終的に事業ごとに事務局とのやりとりをしていただくグループリーダーを1名お決めいただき、事業日程が決まっていないグループは、メンバーの皆様の予定をすり合わせていただき、視察・ヒアリング予定を本日ある程度決めるところまで進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

川野議長

ありがとうございました。希望をおっしゃっていただき、人数分けし、人数が少ないところがあれば私と副議長が分担して入ります。

それではグループ分けから始めたいと思います。資料1をもう1回ごらんください。オリンピック・パラリンピック開催準備担当、生涯学習総務課、文化芸術課、4カ所の市民センターということで、4つのジャンルがあ

ると考えてもらえばいいかと思います。

資料下段にヒアリングと現場視察というのがあり、同時に行えれば1日で終わりになりますが、現場視察とヒアリングが別日ということになると、2日間出る形になります。その際、1日は費用弁償の対象になり、1日はボランティアということになります。

現場視察・担当者ヒアリングをし、担当者の自己採点の見方等を聞きながら、こちらのヒアリングの項目をつけ加えていくという作業になると思います。希望が出ている方の発表はできますか。

事務局

市川委員からはオリパラか地域人材、渡辺委員からは第1希望としては地域人材で、調整で難しければ第2希望で生涯学習大学、山田委員からは仕事の関係で生涯学習大学のみのご希望でした。今全く手が挙がっていないのはアートスペースという状況です。

川野議長

とりあえず調整は後で行うことにして、希望を確認します。

[出席委員の希望確認]

川野議長

では、オリパラは川島委員、岩本委員、金子委員、井沼委員、生涯学習大学は、林委員、山田委員、稲川副議長、アートスペースは、金田委員、石川委員、私、地域人材育成は瀬戸内委員、本多委員、長田委員、市川委員、渡辺委員といたします。

事務局

それでは11時半ぐらいまで話し合いをお願いします。日程が確定していないグループは、事務局が回りますのでヒアリング等の調整をお願いいたします。

[グループ討議]

川野議長

時間になりましたので、各グループからリーダーの選出、ヒアリングや現場視察の日程や内容等の報告をお願いいたします。

川島委員

オリパラは、連絡の窓口として川島がやることになりました。東京オリンピック・パラリンピック開催準備室に幾つか資料をいただけるようお願いし、ヒアリングは9月18日の10時から12時の2時間ということでお願いしました。

石川委員

アートスペースのリーダーは石川がさせていただきます。視察とヒアリングの日程としては、今のところ候補で9月5日水曜日、9月7日金曜日、9月26日水曜日で調整をお願いいたします。若手芸術家に対する支援と

いうコンセプトに対しての目標設定がなく、来館者数を目標にしているのがどうなのかということ質問として挙げさせていただきたいと思っています。

山田委員

生涯学習大学のリーダーは山田です。視察日程は10月11日を予定しております。全2回の事業のうち、まず参加者の方への効果性というところでアンケートをもとに確認し、講師への質問に関しては今ブラッシュアップしているところです。これから実施をしていく人へのアドバイスや伝えたいことについて見ていきながら実効性を確認していきたいと考えております。

瀬戸内委員

リーダーは長田委員にお願いしております。湘南台の活動である「ゆめまる地域塾」の日程が確定しており、10月5日を視察の日に設定しております。このゆめまる地域塾において、連携がうまくとれているのかとれていないのかといったところをヒアリングできたらと思っています。その後に六会市民センター、また時間の兼ね合いがあるかもしれませんが、片瀬市民センターへと回ります。アポイントを事務局にお願いすることを相談しました。

川野議長

ありがとうございました。各現場視察、ヒアリング等については、リーダーの方と事務局の方でよくご相談なさって確定をしていただきますようお願いいたします。9月はグループごとの活動とし、10月でまとめの報告をお願いするという形で進めたいと思います。

それでは、「4報告」に入りますが、何かありますか。

事務局

事務局からは特にございませぬ。

川野議長

それでは各種委員会等に出席された方の報告をお願いいたします。井沼委員より「藤沢の子どもたちのためにつながる会」についてお願いいたします。

井沼委員

藤沢市PTA連絡協議会が解散し、新しく「藤沢の子どもたちのためにつながる会」を設立いたしました。今までの学校単位での活動から、個人単位で誰でも参加できるということをコンセプトに設立し、市の補助金だけで運営する会になっております。ホームページなども開設しており、いろいろ情報を載せていますので、見ていただきいろいろな方に告知をしていただければと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

川野議長

最近家庭教育に関して文部科学省もかなり力を入れて振興しようとしています。任意団体という形態のようですが、自主的に取り組んでいくよ

うな形になるのですか。

井沼委員

私たちは、大枠はPTAの活動支援ですが、そこに当てはまらない方をメインにサポートしていくという形になっています。

川野議長

教育基本法が改正された部分は、学校と地域社会と家庭の連携がメインになっています。家庭教育にこれから少し力を入れる方向性があるので、ぜひその辺を少し視野に入れて活動の参考にしてもらえればと思います。

続きまして、長田委員からお願いいたします。

長田委員

藤沢市と藤沢市文化団体連合会が、さいか屋で伝統文化体験イベントを実施しており、最終日のきょうはオリパラの関係でセーリングの話があります。大きな筆で字を書いてみる毛筆大書の体験や生け花の展示、日本舞踊の体験も行っています。

川野議長

続きまして、「5その他」につきまして、事務局から連絡事項はありますか。

事務局

8月23日開催の社会教育委員連絡協議会研修会に出席される委員につきましては、稲川副議長、石川委員、山田委員、瀬戸内委員、川島委員の5名です。当日現地にお越しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、関東甲信越静社会教育委員研究大会について、今年度は長野で川野議長にご出席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

川野議長

長野大会ということですが、長野県松本市と藤沢市が国内姉妹都市になっています。松本市は公民館活動をはじめとした社会教育が非常に盛んな地域で、社会教育委員が視察に行くにはすごくいいところです。予算がつくようならば、松本市との意見交換会のご検討をお願いいたします。

これで8月定例会を終わりにいたします。次回の確認をお願いします。

事務局

川野議長、委員の皆様お疲れさまでした。先ほどご案内させていただきましたとおり、9月から10月にかけてグループごとにヒアリング及び視察を行っていただくため、9月は定例会を開催せず、次回は10月の開催とさせていただきます。10月に入ってからヒアリングを行うグループもごございますので、最終週の10月29日の10時から、会場は本日と同様、こちらの会議室で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、皆様には定例会のおおむね1週間前に開催通知と前月の議事録をお送りいたしますので、お目通しいただき、何かございましたら定例会前に事務局までご連絡いただければと思います。

川野議長

今回の定例会は10月29日ということでご予約をお願いします。それまでに各グループの報告を事務局へ上げるわけですね。

事務局

資料1にあるとおり、視察・ヒアリングが終わり次第評価シートを事務局へお送りいただきますようお願いいたします。10月の定例会前に各事業担当課にシートを送付する関係上、早めにご送付いただきますと助かります。詳しいことは10月に入ってからメール等で流させていただきます。

川野議長

事務局とリーダーの方がよく連絡をとり、リーダーからメンバーへ話が流れるようにお願いします。

それから、提案なのですが、進捗管理に加えてこの2年間の任期で今後の藤沢市の社会教育のあるべき姿を、市に対して1つの提言というかたちで足跡を残しながら会議を進めていきたいと思っているので、ぜひ皆さんにもご協力をお願いします。

これから五、六年の間に藤沢市は大きく変わる時期を迎えると思います。文部科学省では今、盛んに新しい地域づくりということをやっています。新しい地域づくりについて専門的な用語が説明や資料にたくさん出てきます。少しアンテナを立てて知識として入れていかななくてはならないと思っています。

社会教育と社会福祉の違いや生涯教育と生涯学習の違いについて等いろいろ議論はありますが、人口減少、高齢社会など社会の形が変わっていくことは藤沢市も例外ではなく、高齢者の地域デビューのような地域づくりの問題や、オリンピック・パラリンピック後の藤沢市の地域のあり方が徐々に変わっていくと思います。今後の定例会の中で、我々の勉強も兼ねながら、市の状況に関して話題提供をしてもらえよう事務局をお願いします。皆さんも知りたいことがあれば、会議の中で発言をしてもらえればと思います。公募委員の皆様、何かございますか。

瀬戸内委員

外国籍の方と関係がある仕事をしており、学校での外国籍の方の増加や大学での日本語教育の方法について、個人的に漠然とした疑問を持っています。先日も、Waku-Waku体験イベントにインドネシアから来た技能実習生13名を連れていきました。日本の文化を知るすごくよい機会でした。また3月にも参加をお願いしている次第です。こういった情報があればぜひいただければと思っています。よろしくをお願いします。

- 川野議長 国際交流に関する課はありますか。
- 事務局 人権男女共同平和課が主管課です。
- 山田委員 私はPTAに関わっております。小・中学校で職業体験など地域とかかわる機会があると思いますが、子どもが地域を知るといふ側面を伝えたい大人側の思惑と、受け手側の子どもとの思惑がずれていないか、というところを現場の学校の先生方を含めてどのように感じているのか、漠然と思っていたりします。
- 岩本委員 中学校側としては、ずれている部分があるものの学校としてはそれはそれで大事にしなければいけないと思っています。地域から見た学校という形で子どもたちを見てもらえるということも、すごく大事な観点だと思います。現状は決して悪くはないと捉えています。
- 川島委員 大学生なら知恵をそこで活用することができますが、中学生ですと、職業体験の受け入れ側は、中学生にいい経験をどのようにさせてあげられるか、ということを考えること自体が大変ですし、学校側も行き先を開拓することが大変であるという実情があります。学校側の大人と受け入れ側の大人、そして保護者といろいろな大人がかかかわっているので、そこに難しさがあるという感じはします。
- 金子委員 学校と子どもと受け入れる側とで事前に話し合いはありますか。中学生は、事前にある程度予習する期間はありますか。
- 岩本委員 子どもにはむしろ当日よりも事前に、心構えとか仕事というのはこういうことなのだ、ということをつぶり時間をかけて指導しています。受け入れ側には子どもをお客さんとして受け入れるところもあれば、仕事というのはこういうものだということでも厳しく接してくださる場所もあります。
- 教員が受けてくださる企業へ打ち合わせに行き、仕事の厳しさを教えていただくようお願いしますが、具体的なすり合わせについては、やっていただく立場からするとお任せで、結果的にすごく厳しくやってくださったというところと、お客さんとしてサービスしていただいたという2つのパターンがあるのは事実です。
- 川野議長 では、できればその辺も少し細かく検討してみましょう。
- 長田委員 私の経験ですが、何年か前に「人間的な仕事を紹介したい」ということで、湘洋中学へ華道家として行きました。ほかに警察官、自衛官、看護師といった方たちが集まりました。

ある男子生徒から年収について非常に具体的な質問をされ、意図を聞くと、どのような仕事が儲かるのかと思って聞いてみたとのことで、おもしろい質問だと思いました。

岩本委員

職業人を招くことはどこの学校もやっております。1年生では子どもたちが幾つかのグループに分かれて、来ていただいた職業人からお話を伺い、2年生で実際に子どもたちが現場へ出ていくという段階を踏んで実施しています。

川野議長

ありがとうございました。今後様々なことについて追々考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは8月定例会を終了します。

***** 午前11時58分 閉会 *****